

KOBE FASHION MART

神戸ファッションマート 撮影規定・料金表

神戸ファッションマートの敷地内における撮影につきましては、次の「撮影規定」をご承認のうえ、お申し込みくださいますようお願い申し上げます。

株式会社神戸商工貿易センター

撮影規定

1. 神戸ファッションマート(以下「KFM」という)の敷地内における撮影を希望する場合、希望者は本規定を了承したうえで、撮影日前日までに当社指定の「撮影申請書」(以下「申請書」という)を当社に提出する。
2. 当社は申請書を確認のうえ、撮影可能な場合は、「撮影許可証」及び当該撮影に係る請求書を撮影申請者(以下「撮影者」という)に発行する。なお、諸般の事情により撮影を行うことができない場合は、当社より申請者に対しその旨を連絡する。
3. 撮影者は、前規定の請求書に基き、撮影に係る料金を撮影開始までに当社に支払わなければならない。なお、撮影当日に当該請求書記載の費用以外の費用が発生した場合、申請者は当社からの請求に基き、遅滞なくその費用を支払うものとする。
4. 撮影は、撮影者の責任において行うものとし、撮影中に発生した事故、その他のトラブルに関し、当社は一切の責を負わない。
5. 撮影者は、撮影中は次の事項を遵守し、当社からの指示があった場合は、異議なくそれに従うものとする。
 - (1) KFMのテナント及び来館者の迷惑となるような行為をしてはならない。
 - (2) 近隣住民に気を配り、迷惑となるような行為をしてはならない。
 - (3) 当社のKFM運営に協力し、当社からの指示があった場合は、異議なくそれに従うものとする。
 - (4) 撮影中、撮影者は必ず当社規定の腕章を着用するものとする。
(撮影日にKFM1・2階の受付にて撮影許可証を提示し、腕章を受け取り、撮影終了時に受付まで返却するものとする。)
 - (5) 申請書に記載した内容と異なる行為はしてはならない。
 - (6) 前号にかかわらず、撮影者が撮影時間の延長等を希望する場合は、撮影者はできるだけ早急に当社にその旨を連絡し、当社が許可した場合は、撮影時間を延長することができる。
6. 撮影者が前規定を遵守しない場合、当社は、撮影者に対し撮影中止の申入れを行うものとし、その場合には、たとえ撮影中であっても、撮影者は即刻撮影を中止しなければならない。なお、この場合、当該撮影に係る費用の返金は行わない。
7. 撮影中にKFMの建物、諸造作、設備並びに備品等に破損又は故障による修理等の必要が生じたときは、撮影者は速やかにその旨を当社に通知し、当社が必要と認めた修理等については、撮影者がその費用を負担するものとする。
8. 撮影時間は、平日(月～金曜日)の9:00～18:00とし、それ以外の時間(土、日曜日、祝日の終日を含む)は時間外とする。

9. 撮影料金は次の【表1】、【表2】の通りとする。

【表1】[撮影時間内の撮影料金]※8.の規定による

撮影時間		～2時間	～5時間	～8時間	延長料金／1時間
撮影料金	(税別)	30,000円	50,000円	70,000円	8,000円
	(税込)	33,000円	55,000円	77,000円	8,800円

【表2】[撮影時間外の撮影料金]※8.の規定による

撮影時間		～2時間	～5時間	～8時間	延長料金／1時間
撮影料金	(税別)	37,500円	62,500円	87,500円	10,000円
	(税込)	41,250円	68,750円	96,250円	11,000円

※ 撮影時間が2時間未満の場合であっても、2時間までの料金とする。

※ KFM館内の空ブース内で撮影を行う場合、撮影者は、<表1>規定の撮影料金とは別に、ブース使用料として1ブースにつき10,000円(税込:11,000円)／1日を支払うものとする。

10. 撮影者は、大型車両(マイクロバス等高さ210cm以上の車両)で来館する場合、事前に申請のうえ、当社指定の駐車区画に駐車するものとする。なお、駐車料金は次の【表3】の通りとし、撮影終了時に1階・受付(管理事務所)にて支払うものとする。

【表3】[大型車両駐車料金]※8.の規定による

駐車時間		～3時間	～6時間	～9時間
駐車料金	(税別)	3,000円	5,000円	7,000円
	(税込)	3,300円	5,500円	7,700円

※ 大型車両以外の車両については、原則としてKFM内地下駐車場に駐車するものとし、近隣の道路等に駐車してはならない。

以上

<お問い合わせ・お申込先>
 株式会社神戸商工貿易センター 神戸ファッションマート
 TEL:078-857-8020 FAX:078-857-8010
 営業部 営業2課